

# 令和2年 第1回北空知広域水道企業団議会定例会会議録

令和2年3月24日企業団議会は北空知広域水道企業団大会議室に召集された。

(開会10時57分)

1. 出席議員 9名		1 番	北 村	薫
		2 番	大 前	昭 代
		3 番	山 本	時 雄
		4 番	佐々木	一 夫
		5 番	小 峯	聡
		6 番	鵜 野	範 之
		7 番	寺 迫	公 裕
		8 番	藤 井	雅 仁
		9 番	赤 藤	敏 仁

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	山 下 貴 史
副 企 業 長	沼 田 町 長	横 山 茂
〃	秩 父 別 町 長	澁 谷 信 人
〃	北 竜 町 長	佐 野 豊
〃	妹 背 牛 町 長	田 中 一 典
監 査 委 員		金 山 泰 明
事 務 局 長		伊 賀 俊 哉
事 務 局 次 長		古 川 和 英

4. 職務のため、会議に出席した議会事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	古 川 和 英
書 記		田 中 秀 和

- 議長（小峯聡議長） これより本日をもって招集されました令和2年第1回北空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。  
ただちに本日の会議を開きます。
- 議長（小峯聡議長） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、3番山本時雄議員、7番寺迫公裕議員を指名いたします。
- 議長（小峯聡議長） 日程第2 会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思  
います。これにご異議ありませんか。  
（ 「異議なし」の声あり ）
- 議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間  
と決定いたしました。
- 議長（小峯聡議長） 日程第3 諸般報告ですが、議長の諸般報告は別  
紙文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。
- 議長（小峯聡議長） 日程第4 議案第1号「令和元年度 北空知広域水道  
企業団水道用水供給事業会計補正予算第1号」を議題といたします。提  
案理由の説明を求めます。
- 事務局長（伊賀俊哉事務局長 発言を求める）
- 議長（小峯聡議長） 事務局長。
- 事務局長（伊賀俊哉事務局長）（別冊1により提案説明を行う）
- 議長（小峯聡議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。  
質疑ありませんか。  
（ 「質疑なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。  
討論ありませんか。  
（ 「討論なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。  
お諮りいたします。議案第1号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
（ 「異議なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（小峯聡議長） 日程第5 議案第2号「会計年度任用職員の設置に伴う条例の整備に関する条例について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○企業長（山下貴史企業長 発言を求める）

○議長（小峯聡議長） 企業長。

○企業長（山下貴史企業長）

ただいま議題となりました議案第2号「会計年度任用職員の設置に伴う条例の整備に関する条例」について、提案理由を申し上げます。

本件は、平成29年5月に「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、会計年度任用職員制度が導入されることに伴いまして、同職員の勤務条件等に関し、必要な事項を定めるほか、所要の整備を行おうとするものであります。主な内容は、当企業団においては、会計年度任用職員の設置に伴い、関係いたします条例である「職員の分限及び懲戒に関する条例」、「職員の育児休業等に関する条例」、及び「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」について、用語や条項の改正等、所要の整備を行い、令和2年4月1日から施行しようとするものでございます。

よろしくご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小峯聡議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

( 「質疑なし」の声あり )

○議長（小峯聡議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

( 「討論なし」の声あり )

○議長（小峯聡議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（小峯聡議長） 日程第6 議案第3号「北空知広域水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○企業長（山下貴史企業長 発言を求める）

○議長（小峯聡議長） 企業長。

○企業長（山下貴史企業長）

ただいま議題となりました議案第3号「北空知広域水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」について、提案理由を申し上げます。

本件は、人事行政の公平性・透明性の確保を目的に地方公務員法第58条の2において、人事行政の運営等の状況の公表をすることが定められておりますため、これに基づく条例の制定を行おうとするものでございます。主な内容は、毎年1回、職員の任免及び職員数に関する状況をはじめ、職員の給与の状況、職員の勤務条件の状況など、その他、当企業団の職員に係る人事行政の運営の状況を公表するものでありまして、令和2年4月1日から施行しようと考えているものでございます。

よろしくご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小峯聡議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。  
質疑ありませんか。  
（ 「質疑なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。  
討論ありませんか。  
（ 「討論なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。  
お諮りいたします。議案第3号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
（ 「異議なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（小峯聡議長） 日程第7 議案第4号「非常勤特別職及び議会議員の費用弁償の改正に伴う条例の整備に関する条例について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○事務局長（山下貴史企業長 発言を求める）

○議長（小峯聡議長） 企業長。

○企業長（山下貴史企業長）

ただいま議題となりました議案第4号「非常勤特別職及び議会議員の費用弁償の改正に伴う条例の整備に関する条例」について、提案理由を申し上げます。

本件は、先般、深川市において、職員旅費支給条例について、国家公務員に準じた額の日当を支給できるようにするための改正が行われましたことから、当企業団においても、その内容に準じて関係する条例の改正を行おうとするものでありまして、当企業団の条例については、非常勤特別職及び議会議員、それぞれの費用弁償の改正を行うた

め、所要の整備を行うものであります。改正の主な内容は、非常勤特別職及び議会議員の旅費の日当について、これまで支給額を旅行日数に応じ、一日につき「1,000円」としておりましたものを「2,200円」とし、片道100キロメートル未満の旅行についての日当を、「支給しない。ただし、特に認める場合には、1,000円を支給する」とする内容に改め、令和2年4月1日から施行いたしたいものであります。

よろしくご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小峯聡議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（ 「質疑なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（ 「討論なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（小峯聡議長） 日程第8 議案第5号「令和2年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計予算」を議題といたします。

この場合、新年度の執行方針及び議案の説明を求めます。

○企業長（山下貴史企業長 発言を求めらる）

○議長（小峯聡議長） 企業長。

○企業長（山下貴史企業長） 令和2年第1回北空知広域水道企業団議会定例会の開会にあたり、事業の現況、新年度の執行方針及び提案してお

ります予算案の概要について説明を申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。中国にて発生いたしました新型コロナウイルスが、世界中に広まり、国内でも感染者が拡大し、当北空知管内においても感染者が確認されたと報告されております。当企業団での対応といたしましては、初期行動として、水道を介してウイルスの感染はしない旨を関係機関に確認し、住民の皆さまへの周知のため企業団ホームページへ掲載いたし、職員や来訪者へ感染症対策を図るよう促したことをはじめとして、3月2日には「北空知広域水道企業団新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置いたしましたところであります。職員や浄水場に勤務する委託職員などにおきましては、幸い現在までにこの感染症に罹患した者や体調の悪い者などはありませんが、引き続き庁舎・浄水場の衛生環境保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、水源の状況について申し上げます。当北空知管内では、昨年春以降、雨の少ない一年となりました。水源沼田ダムの上流域において、7月から8月に通過をした低気圧の影響からまとまった降雨が数日ありましたものの、9月以降も大きな台風や長雨などには当たらず、流入水が少ない状態が続きまして、当ダムでは、総じて11月から12月にかけて満水となるのが通例でございますが、今シーズンは年を越して2月末にようやく標高132.7メートルの満水位に至った状況となっております。ダムが満水となりますと水道分として340万立方メートルの貯水量を有することとなり、一年分の水道使用量を賄うに十分な水量を確保できたこととなりますが、現在の積雪量、これが、平年の半分程度となっている状況でありますので、今後の融雪による流入水の量も少なくなり、春の降雨量が多くなければ、夏季にかけて低水位での管理を強いられることとなるものと見込んでおります。このことは、よりよい水質を取水する選択肢の数が少なくなることを意味しておりまして、水質変化にできるだけ迅速に対応できるよう、今後も注意深く観測し、かつ適正な管理・運営ができるよう努めてまいります。

次に、次期財政計画の策定について申し上げます。当企業団では、水道事業の安定経営を図ることを目的として10年を一区切りとして財政計画を作り、5か年毎にその期間の需要水量予測や設備更新方針及び必要経費の積算など内容の見直しを行ってきておりますが、現在、令和3年度から適用予定の次期財政計画についての策定作業を進めているところであります。この計画期間には、昨年度に策定いたしました施設耐震化計画に基いた対策工事の施工が始まり、また、老朽化が進んでいる施設の大規模修繕や更新工事など、多額な費用を必要とする事業を行うことが見込まれますが、管内人口の減少などにより供給

水量が減少していくことが予想されておりますので、今後の施設規模は、需要見込に見合ったものへとダウンサイジングしていくものとして計画し、併せて供給料金体系や基本水量のあり方などについても構成市町と協議を重ね、安全・安定供給を基本として、さらなるトータルコストの削減、費用の平準化に努められるよう検討を行い、策定作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、新年度の主な施策と予算の概要について申し上げます。新年度は、水道用水の安定供給をより確実なものとするために、設備の維持修繕工事として、沼田ダムに設置する取水塔の取水ゲート陸上部と、浄水場ろ過池の排水弁の整備などを予定いたしております。また、水道用水供給を開始して以来35年を経過し老朽化しております施設の更新工事として、昨年度からの2か年度継続事業として行っております浄水場の高圧受電及び動力盤設備等の更新、それから沼田ダム管理施設の更新などを行いまして、これらの財源には、今期の財政計画に従い、事業費の3分の2相当額、これを起債することといたしております。なお、提案しました新年度の予算の総額は、収益的収支予算では、収入が4億5,033万7千円に対しまして、支出は5億15万4千円と計上いたしております。資本的収支予算では、収入2億5,800万2千円に対しまして、支出は4億7,731万9千円で、その差引き2億1,931万7千円の不足が計上されますが、この不足額の発生は、財政計画にて想定しているものでありまして、留保資金及び減価償却などの財源にて補填することといたしております。この結果、年度末の内部留保金残高は、現金支出を伴わない収支の額を算定いたしますと、前年度末見込額と比較して4,950万6千円減少し、4億6,315万3千円となる案といたしております。

結びに、北空知広域水道企業団水道用水供給事業の執行につきまして、議員各位の一層のご支援と、ご協力をお願い申し上げます。よろしく願いをいたします。

○事務局長（伊賀事務局長 発言を求める）

○議長（小峯聡議長） 事務局長。

○事務局長（伊賀事務局長） （別冊2により提案説明を行う）

○議長（小峯聡議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。  
質疑ありませんか。



( 「質疑なし」の声あり )

○議長（小峯聡議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

( 「討論なし」の声あり )

○議長（小峯聡議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（小峯聡議長） これにて、本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしましたので、令和2年第1回北空知広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。

(閉議 1 1 時 2 9 分)